

# 令和六年能登半島地震で被災された皆様へ

## 運転免許証再交付手数料の免除！

### 免除する手数料

- 1 第一種運転免許証の再交付手数料
- 2 第二種運転免許証の再交付手数料

### 免除対象者

令和六年能登半島地震で被災され、災害救助法の適用を受けている地域に住所のある方

### 受付場所・問い合わせ先

徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓1-1

徳島県運転免許センター

電話 088-699-0110

### 受付時間

月～金曜日（祝日除く）

午前10:00～11:30

午後 2:30～4:00

### 必要な書類

- 1 手数料免除申請書（徳島県運転免許センターにあります）
- 2 リ災（被災）証明書  
場合によっては、本人が作成する申立書で代用可能（個別に相談を）
- 3 写真（3cm×2.4cm）
- 4 住民票その他の住所を確かめるに足る書類  
場合によっては、居住証明書と身分証明書等の写しで代用可能（個別に相談を）



徳島県警察本部交通部運転免許課

